

会議録

| | |
|---|--|
| 会議の名称 | 西東京市公民館運営審議会平成19年度第11回定例会会議記録 |
| 開催日時 | 平成20年2月27日（水曜日） 18時30分から20時32分まで |
| 開催場所 | 田無公民館 第2学習室 |
| 出席者 | <p>会長：野間春二</p> <p>委員：細井邦夫、浅倉隆壽、土田伸行、藤田律、古賀節子、伊波真貴子、武田雅子、森忠、加藤真理、萩原建次郎</p> <p>職員：相原館長、近藤事業係長、神田分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、新井主査、小笠原主査、清水主事（保育担当）、森下子育て支援課長</p> |
| 欠席者 | 江原ひろみ、石橋いづみ、上田幸夫 |
| 議題 | <p>(1) 第10回定例会の記録について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p style="margin-left: 20px;">1. 館長諮問事項について</p> <p style="margin-left: 20px;">2. 2008年度西東京市公民館事業計画（案）</p> <p>(3) 報告事項</p> <p style="margin-left: 20px;">1. 行政報告</p> <p style="margin-left: 20px;">2. 事業計画書・報告書について</p> <p style="margin-left: 20px;">3. 公民館だより編集室報告</p> <p>(4) 事務連絡及び情報交換</p> <p>(5) 次回の日程について</p> |
| 会議資料の名称 | <p>(1) 事業計画書</p> <p style="margin-left: 20px;">1. 新春コンサート（津軽三味線）（谷戸）</p> <p style="margin-left: 20px;">2. 春を呼ぶコンサート 早苗ネネ 花のいろは（ひばり）</p> <p style="margin-left: 20px;">3. 「第20回谷戸まつり」における公民館主催事業（谷戸）</p> <p style="margin-left: 20px;">4. コンテナでおいしい野菜づくり（春編）（ひばり）</p> <p>(2) 事業報告書</p> <p style="margin-left: 20px;">1. 乳幼児をもつお母さんのための講座「踏み出そう、私を育てる第一歩」（保谷）</p> <p style="margin-left: 20px;">2. 親子対象事業 ほ・ほ・ほ（保谷）</p> <p style="margin-left: 20px;">3. 子どもを育てている人へやさしい環境講座（田無）</p> <p style="margin-left: 20px;">4. 料理事始塾（田無）</p> <p style="margin-left: 20px;">5. 幼い子を育てている人の講座「完璧な親なんていない」（芝久保）</p> <p style="margin-left: 20px;">6. 初心者編み物教室（谷戸）</p> <p style="margin-left: 20px;">7. 身近な薬膳のお話と簡単な献立作り（住吉）</p> <p style="margin-left: 20px;">8. 子どものいろいろ体験教室「手づくりパスタに挑戦」（住吉）</p> <p style="margin-left: 20px;">9. 子育て中の女性のための講座「素敵にマイライフ」（ひばり）</p> <p style="margin-left: 20px;">10. 親子対象事業「ひばりんるーむ」（ひばり）</p> |
| 記録方法 | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>(1) 第10回定例会の記録について</p> <p>会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>職員： 特に意見はなかった。</p> <p>会長：</p> | |

送付の資料のとおりとする。

(2) 協議事項

1. 館長諮問事項について

会長：

子育て支援計画について、子育て支援課長から説明をしていただくことになった。御礼申し上げます。

子育て支援課長：

合併して新組織として児童青少年部が子育て支援部に改変された。子育て施策を統一して行う部署として発足した。本計画は、子ども福祉審議会によって、平成16年2月に支援計画を策定し、3ヵ年経過したため今回の見直しを行った。目的は時点修正である。

基本的な考え方は当初の計画との変更はない。中心となる考えは、子どもの権利の実現ということが大前提になっている。

理念1では、子どもの権利条例の制定。この条例の制定が最大のポイントであろう。理念2は、すべての子どもと親への支援、理念3は、男女共同での子育て、理念4は、循環型の子育てということで、この4本柱で構成している。

続いて基本方針だが、こちら4本柱の構成だが、1の子どもの参加を最も大切に考えている。

計画の概要だが、5頁の表のとおりである。この計画は、平成16年度をスタートとする10ヵ年の計画であるが、国からも次世代育成支援対策法に基づく行動計画の策定を求められている。この計画は17年度～26年度にまたがるものを求められており、このワイワイプランが、国が求める行動計画の要件を満たすものかどうかを確認している。

そもそもこの計画は、シンクタンクの力のみで作った行政計画ではなく、子ども福祉審議会の委員が策定に努力し、公募の市民の含めた市民参加による計画策定に努力したことが特徴である。そのために、保育園や児童館の民営化のときにも、そのノウハウが役立っている。

子どもの権利についてであるが、多くの場合、子どもの権利条約が制定され、それを受けて今回のような行政計画の策定という構図になるのが通常であるかもしれない。しかし、今回は計画の中に条例の制定を目指している。次回の計画の見直しまでには、権利条例を策定できればと考えている。平成20年度から具体的な条例の制定作業を行っていく予定だ。同時に、子どもの救済も行いたい。今後の動きに期待しているところだ。

会長：

本日の話は入り口であり、個別の質問については、各委員としてもまとめておいてほしい。1点だけ確認したい。この計画で公民館に期待するものは何か。

子育て支援課長：

公民館の保育室で行われている支援をありがたく思っている。子どもに対する直接的な支援ではなく、親に対しての事業を進行してほしい。行革により事務事業の整理統合が求められ、互いの部署との兼ね合いが難しくなっていると感じている。

理念だけでは実行できない部分も多々あるので、公民館には実行可能なものを選択してほしいし、互いの連携も深めたいと思う。

委員：

逆に、この計画において、公民館は何ができるとお考えか。7頁には、庁内各部署との連携・協力体制強化とあるが、どの程度進んでいるのか。

子育て支援課長：

目標事業量の頁を見てほしい。毎年度、目標事業量に対する実績報告を求めている。計画の進ちょ

く状況を審議会でチェックしていきたい。

委員：

75頁には、学童クラブ事業の項目がある。計算すると1箇所が50人弱の定数になるが、広さは足りているのか。今朝のNHKのニュースでは、全国的には定員に対して大変狭いクラブがあると報道していたが、西東京は大丈夫か。

子育て支援課長：

担当が異なるので、詳細はここでは答えられない。

委員：

この表によれば、22年度までに1箇所の増であるが、印象としては、1カ所の増では少ないと思うが。

会長：

質問はこの程度にとどめたい。続いて、公費保育についての説明を受ける。

職員：

お手元に配付した資料だが、5館の公費保育担当者との相談でまとめた内容である。これを元に説明したい。

そもそも公民館は子育て支援を目的にした施設ではないので、保育室においては親子対象事業などを行ってこれを補っている。なお、子育て中の母親とは、古くから深く関わっている。本日以降、公民館における子育て支援について話合いが持たれるということだが、公民館の公費保育制度については、整理して説明しないとわかりにくい部分も多い。そもそもこの制度の理解の度合いがまちまちであると、子育て支援対策への考えにもずれが生じる可能性があると思う。

資料の1の概要だが、6施設中5館において保育室が設置されていることはご存知のとおりである。子どもを預かるのは、保育付の主催講座の時と、自主サークルでの公費保育の利用の2点になる。グループでの公費保育の利用については、年度単位の申請により実施される。

2の旧市での歴史だが、最初は住吉公民館での主催講座に保育が付いたのがスタートになる。もちろん保育室はない。その後設置される公民館においては、保育室は設置され、そこにおいて保育付講座が行われた。公民館での学びによって、自主サークルを立ち上げた保護者が、さらに学びを深めるためにグループ活動にも公費保育を付けて活動できるようになった。

3の制度の目的であるが、まず、公民館の学習に参加したくても子育て中のために諦めていた人への支援が第1の目的である。大人への学習支援。そして、そのために預けられる子どもの権利を守ること。一時的と言えども、子どもにとっては親と離れることには苦痛が伴う。こうした場が、単なる苦痛だけの場とならぬよう、乳幼児にとっても有意義な時間が過ごせるよう心がけている。

4の特徴と課題だが、まず、市民（多くの場合保護者）、保育員、公民館職員による保育室運営会議が持たれること。2番目に、公民館では学習支援のため保育料は無料。保育室でのおやつ代は実費徴収している。参考までに、保育園で行われている子育て支援事業については、母親のリフレッシュが主たる目的であり、一時保育の場合保育料は有料で、実費負担も伴う。同じような保育室で行われる事業だが、金銭的な負担に差があるのは事実だ。

課題になるが、無料で保育を行う意義について。市民から見れば、保育室があって無料で預かってくれるところという意識が強いのではないかと思う。公民館の保育室も単なるリフレッシュの制度と捉えられているということかもしれない。母親のニーズは、子どもと離れてリフレッシュしたい、という意見が多い。現に、保育園の一時保育であるが、有料であるにもかかわらず直ぐに満員になるということだ。ということは、公民館は得な制度という捉え方をされてしまうケースもあるのかもしれない。講座であれば2時間無料、自主グループは1年間無料なのだから、同じ土俵で考えたら疑問が生じるのは道理である。

そこで、公民館としては、子育て支援の制度という事ではなく、親の学習の支援の制度であり、親子共々が成長するという特徴として考えている。先ほど制度の目的でも話したとおりである。これまでの学習者の意見を集約すれば、保育付だから講座に参加でき、その後の地域活動につながり、市民の輪が広まったケースは大変多い。子育て中の保護者の学習機会の提供という部分では大変可能性が高い制度ではあるが、反面誤解を招きかねない点もあり、公共性の理念を大切にしていきたい。リフレッシュ事業であるという誤解をしたままで公費保育を受けているとしたら、税金での負担は難しくなるものと考えている。

実は、制度の趣旨をよく理解しているグループもあれば、少し軽く考えている人々もいるのも現状であり、すべての利用者に理解を促すことが課題となる。公民館での子育て支援の役割は、充実した学習サークルへの支援をメインに考えていきたいし、公運審でもそうした話合いが持たれることを期待している。公費保育制度の理解の度合いについては、市民と公民館職員とのせめぎ合いの場面も起こることもあり、そうした場面においては、今回の答申文の行方が大変気になるところだ。

会長：

これからの話合いの場において、ぜひとも保育担当の職員も加わってほしい。また、委員は、各館の保育担当者からも率直な意見を確認して歩いてほしい。幾つか確認したい。市民グループの申請の期日と団体数、また申請団体はすべて認められるのか。

職員：

従来は1月締切りであったが、4月スタートの事業なのに1月では早過ぎるという意見もあり、2月締切りに変更をし、要綱もそれに準じて改正中だ。

5館で20団体、保護者の数は200人程度、主催講座を含めると300人以上になる。

制度の説明後に申請を受け、予算の範囲内で受け入れている。その後は、運営会議において制度の趣旨を十分説明し、保護者の意見も聞く、その時点で思い違いがわかると1年以内に自然淘汰されていくことが多い。

委員：

そこでの話合いの内容だが、保育の方針についても話し合われるのか。

職員：

円滑に保育が行われるためのルールは話し合われる。

委員：

けがのことや排泄のことなどはどうしているのか。

乳幼児といっても子どもどおしの社会性はあると考えている。子どもの年齢の違いはどのように話し合うのか。

職員：

保育に関する会議は運営会議においても行われるが、保育員の会議において行うことも多い。連絡会議という名称で職員会議を定期的に行っている。

今年度は、親子対象事業のあり方について、多くの時間を費やして話し合った。

会長：

他に質疑は無いか。

答申案作りについて議論したい。会長私案であるが、小委員会方式で行うことを提案したい。時間的に、定例会中に全委員で案文調整を行うのは無理があると考えているためだ。メンバー構成は、学識経験者1人、家庭教育から1人、社教関係団体から4人と思っている。学校教育は定例会中にアドバイスを行ってほしい。事務局は、保育担当者1人を加えた2人になりたい。構成に対して異議はないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、メンバーを指名したい。学識は萩原委員、家庭教育から加藤委員、社教は江原委員、藤田委員、森委員と野間としたいがいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そのように決したい。答申までの予定については3月定例会までの間に第1回会議を行い、報告してほしい。なお、審査経過の中間報告については、座長の判断で随時行ってほしい。

暫時休憩する。

19時40分休憩

19時46分再開

2. 2008年度西東京市公民館事業計画(案)

会長：

駅前公民館の計画について確認したい。前回の答申では、駅ビルに作られる立地を考慮して、若者や外国人に対する講座を考えるよう提言している。どのように反映したのか。この計画を読み取る範囲ではほとんど生かされていない。

職員：

確かに答申内容とは異なっているかもしれない。正直なところ、まだどのように講座を計画しているものか、様子を見てみたいというのが本音だ。駅前の利用者の意見を聞いてからの展開にしたい。その中でも、若者向けとしては、ネイルアート講座を取り入れてみた。

館長：

講座としてではないが、若者向けの部屋として会議室4を防音仕様になっている。ここだけは、利用区分を変更して多くの利用を見込んでいる。楽器もそろえていきたい。事業だけでなく工夫も必要かと考えている。

働く女性のための講座なども考えていきたい。開館後になるが、改めて見直しが必要かもしれない。

委員：

会議室以外の空間の利用について聞きたい。ロビーは自由に使えるのか。

館長：

ロビーは、若者にも自由に使ってほしい。図書館にも、学習スペースが用意される。

委員：

若者のことばかりが注目されているようだが、駅前公は住吉の移転という説明だった。住吉公の利用者の動向はどうなっているのか。その辺の情報はつかんでいるのか。

職員：

中には解散するという話も聞いている。事前アンケートでは、76パーセントの団体が駅前に行っても利用したいと答えていたが、閉館が近づいている現時点では、ひばりや谷戸に移り始めているようだ。さらに1ヶ月するとまた様子が変わるかもしれない。

委員：

現在の住吉の利用者と新しい地域での利用者が加わることでグループ数が増える可能性がある、うまく利用できればいいのだが、心配である。

職員：

事業計画では、旧住吉公の講座の良いところは残し、新しい住民や若者にも顔を向けながら事業を展開すると、年度途中で計画を変更することもあり得ることをどうか理解してほしい。

委員：

今回はそのように対応でいいと思うが、住吉公での学びの側面は残してほしい。

委員：

住吉公の利用者は、結局は納得できないでいると思う。高齢者の多い団体は、駅前が交通のルートも無く危険が多いのでやめてしまうということもある。しかし、市民は大変賢く立ち回っている。裏の福祉会館がオープンして、女性と子育て支援の施設が併設する。公民館利用サークルは、福祉会館も利用できるような変化をはじめ、また、消費者センターも利用区分が改まらないのならば自分たちで時間をシェアするような工夫をしている。もちろん、ひばりや谷戸へのシフトも徐々に進むのではないかと思うし、住吉が閉館し、駅前がオープンすると人の流れも変わると思う。駅前は、若い人を中心に進めた方がよいと思う。

会長：

谷戸公の16ミリフィルムの講習会であるが、時代としてはどうなのか。検定とは。

職員：

検定とは、市内にある16ミリ映写機の定期点検の機会である。操作講習会は、公募をしても応募がなければ実施は見送りたい。

会長：

他に無ければ質疑を終結する。3月に最終確認をしたい。

(3) 報告事項

1. 行政報告

館長：

昨日、教育委員会が開催された。住吉公の閉館について、4月以降の取り壊しのための財産処分について報告した。

平成20年第1回定例市議会は、2月29日～3月28日に開催される。公民館条例の一部を改正する条例を提案予定になっている。予定では、3月11日に委員会審査を受けることになっている。

ありがとう住吉公民館イベントが終わった。実行委員の皆様の努力で大変盛況のうちに閉会した。23日は市長が、24日は教育長があいさつに訪れた。なお、地元ミニコミ紙にも掲載されることになっているので、目にしてほしい。

会長：

質疑が無ければ次の議題とする。

2. 事業計画書・報告書について

委員：

保谷公のほ・ほ・ほだが、参加者は公民館だよりとホームページとどちらを頼りにしているのか。住吉公の子供向け講座の年齢層は。田無公の事始塾の年齢的な特徴はあるか。

職員：

ほ・ほ・ほの参加者は公民館だよりを中心にしているようだ。

職員：

子どもいろいろの参加者の中心は小学生で、学年の特徴は無く全学年だ。

職員：

30代が中心で、多少だが40歳以上の人も混ざった。

委員：

住吉の子どものいろいろ体験と薬膳の講座は評判が良かったようだ。今後も続けたいという意向だが、駅前公の調理台では料理教室は難しいと聞いている。その中でなぜこのような今後の方向性になっているのか。

若い母親対象のグループ化は良いことだと思う。芝久保公民館まつりのときに、保育室を使っている自主保育のグループが参加してきた。既存のグループとは年齢差があるのだが、うまく立ち回っていた。特に、駅前公民館においては、住吉から移転する既存のサークルと新しくできるサークルとの交流がうまく図れるようなきっかけを作してほしい。

職員：

薬膳の講座は継続したいと思っている。少人数でもできる工夫をするのか、消費者センターを使って行うのかを考えて回答したい。

委員：

公民館が消費者センターを活用することを考えているのか。センター側がルールを緩やかにしているということなのか。センターとしての設置目的や基準があると思うが。

職員：

公民館の調理サークルもセンターに移ったという話を聞いているので、可能ではないか。

委員：

行政の縦割り組織で、市民活動が不自由にならないことをお願いしたい。

会長：

他に無ければ、次に移りたい。

3. 公民館だより編集室報告

委員：

2月号の反省、さよなら住吉の1面掲載のプログラムであるが、取材時と実施時点で相当変更が入り、記事と実態が異なったものになった。3面に標記の不統一が発見された点、4面にもチェック漏れがあり、今後の反省としたい。

3月号は萩原委員の投稿記事と住吉公の「綾の会」4月は谷戸まつりと田無公の「国際交流協会」5月は、田無公まつりが決まっている。

会長：

質疑が無ければ、次に移りたい。

(4) 事務連絡及び情報交換

委員：

2月23、24日にさよなら住吉公民館が行われたので報告したい。500余人の参加を得て、盛会に終了した。参加団体は37団体。市長、教育長も来館され、展示作品のすべてを見ていかれた。イベントも時間の許される限りで参観され、大変身近に感じた感想を述べられた。

参加人数にも表れているが、住吉地域の住民が、いかにあの公民館を愛していたのかが理解できるイベントであった。最も疲れたのは、住吉公の職員で、感謝したい。公運審委員各位の参加も多くあり、あわせて感謝申し上げたい。

40年間一度も出来なかったイベントが、最後の最後に実現でき、この成果は駅前公で生かせるのではないかと考え、連絡会を発足したい。館長報告にもあったが、ミニコミ紙の1面に掲載が決まったので、ぜひ読んでほしい。

会長：

私も参加した。実行委員会のご苦労が良く理解できる内容だったと思う。地域づくり事業が重点事業にも掲げられており、大切な取り組みである。今回核になった実行委員が、駅前公の施設運営でもその力を生かしてほしい。引き続きお願いしたい。

2月13日に委員対象研修会があり、国立公民館の荒井館長が講師になり、委員として知っておきたい関係法律について2時間の講義を受けた。委員6人と職員4人が参加した。

2月14日には国分寺市立並木公民館の視察対応をした。職員3人と委員5人が来館し、互いの意見交換を2時間行った。西東京の現状については、合併後の公運審の5年間の変化の様子と、公共施設予約システムの現況を報告した。国分寺市は、館ごとに独立した運審があり、それぞれ7人いる。公運審だよりも発行している。これは、館報とは別のものである。市民の声や講座受講者の感想や様子も掲載されており、利用者とのコミュニケーションを図っていることが理解できた。

(5) 次回の日程について

3月26日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

会長：

他に意見がなければ、閉会とする。